

富士見市議会9月定例会 提出予定議案

開会日：令和8年9月1日（火）予定

合計21件

（内訳：条例3件、予算4件、決算8件、工事1件、報告3件、諮問2件）

【条例】

- 議案第68号 富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 富士見市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 富士見市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第71号 令和8年度富士見市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和8年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 令和8年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【決算】

- 議案第75号 令和7年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和7年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和7年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 8 1 号 令和 7 年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 8 2 号 令和 7 年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【工事】

- 議案第 8 3 号 工事請負契約の締結について

【報告】

- 報告第 7 号 令和 7 年度富士見市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第 8 号 令和 7 年度公益財団法人キラリ財団決算について
- 報告第 9 号 債権の放棄について

【諮問】

- 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について
- 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦について

議案第68号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	総務部 職員課
議 案 名	富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
制 定 趣 旨	人事院規則の一部改正を踏まえ、官公署出頭休暇の対象範囲を拡大するため、富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものです。
主な制定内容	第14条第2項第2号に規定する特別休暇（官公署出頭休暇）の対象範囲を以下のとおり拡大するものです。 【改正前】「裁判員、証人、鑑定人、参考人等」 【改正後】「裁判員、証人、鑑定人、参考人、被害者参加人等」
施 行 日	公布の日

議案第69号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	市民部 税務課
議 案 名	富士見市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について
制 定 趣 旨	コンビニ交付サービスを利用した場合における課税証明書又は非課税証明書の交付に係る手数料の金額を引き下げするため、富士見市手数料条例等の一部を改正するものです。
主な制定内容	- 富士見市手数料条例の別表に定める手数料を徴収する事務について、コンビニ交付サービスを利用した場合における手数料の金額等を次のように改正するものです。（第1条関係） - 別表1の項（納税、公課又は所得に関する証明） 市民税・県民税・森林環境税課税証明書又は非課税証明書の交付に係る手数料の金額を、1件につき300円から200円に引き下げるための文言の追加 - 別表8の項（印鑑登録に関する証明） 別表1の項の改正に伴う文言の削除 - コンビニ交付サービスを利用した場合における市民税・県民税・森林環境税課税証明書又は非課税証明書の交付に係る手数料の金額の引き下げを令和9年3月31日で終了するため、改正するものです。（第2条関係） - 手数料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例（令和7年条

	例第35号) 第4条 (コンビニ交付サービスを利用した場合における証明書の交付に係る手数料の金額の引き下げをする文言を削除する規定 令和9年4月1日施行) を本改正条例の内容にあわせて改正するものです。(第3条関係)
施行日	第1条及び第3条 令和8年11月16日 第2条 令和9年4月1日

議案第70号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	協働推進部 みずほ台コミュニティセンター										
議案名	富士見市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について										
制定趣旨	市立みずほ台コミュニティセンター長寿命化改修工事による施設名の変更等に伴い、富士見市立コミュニティセンター条例の一部を改正するものです。										
主な制定内容	1 別表第1関係 長寿命化改修工事に伴い施設名が変更になったため、施設名に係る別表第1を一部改正するものです。 【改正前】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施設名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士見市立みずほ台コミュニティセンター</td><td>プレイルーム、第1集会室、第2集会室、第3集会室、美術室、読書室、和室、談話室、談話コーナー</td></tr> <tr> <td></td><td>その他共用施設</td></tr> </tbody> </table> 【改正後】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施設名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士見市立みずほ台コミュニティセンター</td><td>アクティブルーム、多目的室、第1集会室、第2集会室、第3集会室、和室、創作活動室、多世代交流コーナー、幼児プレイルーム、コミュニティルーム、学習コーナーその他共用施設</td></tr> </tbody> </table> 2 別表第2関係 施設名の変更や新設される部屋の使用料の見直しに伴い、使用料に係る別表第2を一部改正するものです。	区分	施設名	富士見市立みずほ台コミュニティセンター	プレイルーム、第1集会室、第2集会室、第3集会室、美術室、読書室、和室、談話室、談話コーナー		その他共用施設	区分	施設名	富士見市立みずほ台コミュニティセンター	アクティブルーム、多目的室、第1集会室、第2集会室、第3集会室、和室、創作活動室、多世代交流コーナー、幼児プレイルーム、コミュニティルーム、学習コーナーその他共用施設
区分	施設名										
富士見市立みずほ台コミュニティセンター	プレイルーム、第1集会室、第2集会室、第3集会室、美術室、読書室、和室、談話室、談話コーナー										
	その他共用施設										
区分	施設名										
富士見市立みずほ台コミュニティセンター	アクティブルーム、多目的室、第1集会室、第2集会室、第3集会室、和室、創作活動室、多世代交流コーナー、幼児プレイルーム、コミュニティルーム、学習コーナーその他共用施設										

【改正前】

センター名	施設名	区分	使用料
富士見市立みずほ台コミュニティセンター	プレイルーム	午前	1, 000円
		午後	1, 400円
		夜間	1, 400円
	美術室	午前	600円
		午後	900円
		夜間	900円
	談話室	午前	400円
		午後	500円
		夜間	500円
	第1集会室	午前	400円
		午後	600円
		夜間	600円
	第2集会室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円
	第3集会室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円
	和室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円

【改正後】

センター名	施設名	区分	使用料
富士見市立みずほ台コミュニティセンター	アクティブルーム	午前	1, 000円
		午後	1, 400円
		夜間	1, 400円
	多目的室	午前	700円
		午後	1, 000円
		夜間	1, 000円
	——	——	——
		——	——
		——	——
	第1集会室	午前	400円
		午後	600円
		夜間	600円
	第2集会室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円
	第3集会室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円
	和室	午前	300円
		午後	500円
		夜間	500円
	創作活動室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円

施 行 日	施行日 令和 9 年 4 月 1 日 準備行為 この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前 においても行うことができる。
--------------	---

議案第71号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和8年度富士見市一般会計補正予算（第2号）
要 旨	補正予算額 1億851万1千円 （補正後の歳入歳出予算総額 469億1,390万1千円）
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	今回の補正予算は、小学校における学校給食費の無償化に伴い、給食を食べられない児童に対して、給食費相当額を補助するほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策などが主な内容となっています。
項 目 詳 細	
歳入予算の補正内容	
1 市税	△1,168万5千円
2 地方特例交付金	△2,019万1千円
3 国庫支出金	3,494万2千円
4 県支出金	500万円
5 財産収入	4,453万4千円
6 繰入金	△1億7,248万2千円
7 繰越金	1億7,388万8千円
8 諸収入	5,450万5千円
歳出予算の主な補正内容	
1 市民参加・協働推進事業（協働推進課）	400万円
臨時交付金を活用し、地域まちづくり協議会に対して物価高騰分を支援するための補正	
2 市内公共交通対策事業（都市計画課）	720万円
臨時交付金を活用し、市内の公共交通事業者に対して物価高騰分を支援するための補正	
3 コミュニティ施設維持管理事業（協働推進課）	275万円
臨時交付金を活用し、地域立集会所に対して維持管理費の高騰分を支援するための補正	
4 地域保健医療整備事業（健康増進センター）	3,468万5千円
臨時交付金を活用し、市内の保険医療機関及び保険薬局に対して物価高騰分を支援するための補正	
5 学校給食事業（学校給食センター）	272万3千円
小学校における学校給食費の無償化に伴い、アレルギー及び宗教などにより、給食を食べられない児童に対して、給食費相当額を補助するほか、経年劣化したパンラック用スノコを購入するための補正	

令和8年度一般会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、小学校における学校給食費の無償化に伴い、給食を食べられない児童に対して、給食費相当額を補助するほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策などが主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額 **108,511**

補正後累計額 46,913,091

（2）歳入の内容

ア 市税 **△11,685**

軽自動車税（税務課） △11,685

イ 地方特例交付金 **△20,191**

地方特例交付金（財政課） △20,191

ウ 国庫支出金 **34,942**

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（政策企画課） 34,942

エ 県支出金 **5,000**

埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金（都市計画課） 5,000

オ 財産収入 **44,534**

土地売却収入（まちづくり推進課） 44,534

カ 繰入金 **△172,482**

財政調整基金繰入金（財政課） △172,482

・補正後繰入額 1,198,586（令和8年度末基金残高見込 3,482,992）

キ 繰越金 **173,888**

繰越金（財政課） 173,888

ク 諸収入 **54,505**

児童手当過年度分交付金（子育て支援課） 5,619

令和7年度未熟児養育医療給付費負担金（子ども未来応援センター） 501

令和7年度生活保護費負担金（国）（福祉政策課） 44,958

令和7年度生活保護費負担金（県）（福祉政策課） 2,988

令和7年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金（福祉政策課） 439

(3) 歳出の内容

- ア 市民参加・協働推進事業（協働推進課）** **4,000**
臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている地域まちづくり協議会を支援するための補正
【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 2,873】
- イ 市内公共交通対策事業（都市計画課）** **7,200**
臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市内の公共交通事業者を支援するための補正
【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 5,172】
- ウ コミュニティ施設維持管理事業（協働推進課）** **2,750**
臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている地域立集会所の維持・運営を支援するための補正
【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 1,975】
- エ 一般事務費（保険年金課）** **△48,984**
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- オ 後期高齢者医療事務事業（保険年金課）** **10,890**
令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金の超過交付分を返還するための補正
- カ 一般事務費（高齢者福祉課）** **643**
介護保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- キ 生活困窮者自立支援事業（福祉政策課）** **168**
令和7年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の超過交付分を返還するための補正
- ク 自立支援給付事業（障がい福祉課）** **5,837**
令和7年度障害者医療費国庫負担金及び県費負担金の超過交付分を返還するための補正
- ケ ひとり親家庭自立支援事業（子育て支援課）** **902**
令和7年度に交付された母子家庭等対策総合支援国庫補助金の超過交付分を返還するための補正

- コ 児童扶養手当支給事業（子育て支援課） 224**
令和7年度に支給した児童扶養手当給付費国庫負担金の超過交付分を返還するための補正
- サ 児童手当支給事業（子育て支援課） 1,636**
令和7年度に支給した児童手当国庫負担金及び県負担金の超過交付分を返還するための補正
- シ 保育所等入所児童委託事業（保育課） 13,996**
令和7年度に交付された教育・保育給付費県費負担金の超過交付分を返還するための補正
- ス 民間保育所等運営助成事業（保育課） 8,209**
令和7年度に交付された子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の超過交付分を返還するための補正
- セ 児童福祉施設入所援護事業（子ども未来応援センター） 1,553**
令和7年度児童福祉施設措置費国庫負担金及び県負担金の超過交付分を返還するための補正
- ソ 放課後児童健全育成事業（保育課） 298**
令和7年度に交付された子ども・子育て支援施設整備交付金の超過交付分を返還するための補正
- タ 感染症等予防対策事業（健康増進センター） 457**
令和7年度新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金の超過交付分を返還するための補正
- チ 健康診査事業（健康増進センター） 301**
令和7年度感染症予防事業費等国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- ツ 地域保健医療整備事業（健康増進センター） 34,685**
臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関及び保険薬局を支援するための補正
【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 24,922】
- テ 母子保健事業（子ども未来応援センター） 178**
令和7年度母子保健衛生費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正

ト 妊婦のための支援給付事業（子ども未来応援センター） 9, 4 4 2

令和 7 年度妊婦のための支援給付交付金及び出産・子育て応援交付金の超過交付金を返還するための補正

ナ 秩序ある土地利用推進事業（都市計画課） 財源内訳更正

燃えないまちづくりに係る業務委託について、補助金の交付決定を受けたことに伴い財源内訳更正をするための補正

【特定財源：埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金（県） 5,000】

ニ 鶴瀬駅西口土地地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） 5 5, 1 2 3

鶴瀬駅西口土地地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正

ヌ 水子貝塚公園運営事業（資料館） 9 9 8

水子貝塚公園内の樹木を伐採するための補正

ネ 学校給食事業（学校給食センター） 2, 7 2 3

小学校における学校給食費の無償化に伴い、アレルギー及び宗教などにより、給食を食べられない児童に対して、給食費相当額を補助するほか、経年劣化したパンラック用スノコを購入するための補正

ノ 地方債元金償還事業（財政課） 6 6 2

平成 2 7 年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還元金を増額するための補正

ハ 地方債利子償還事業（財政課） △5, 3 8 0

平成 2 7 年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しのほか、令和 7 年度発行地方債の借入額確定に伴い、償還利子を減額するための補正

3 債務負担行為の補正

・追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
学校給食配送委託の実施	令和 8 年度から 令和 1 3 年度まで	278, 784	0	0	0	278, 784

議案第72号

定例議会提出予算概要

担 当 部 課 名	市民部 保険年金課		
会 計 種 別	令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）		
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも2, 4 4 6万6千円を追加し、予算総額を9 4 億2, 9 4 5万7千円とするものです。		
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	1 歳入について、令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算額確定による繰越金の増額補正及び一般会計繰入金の減額補正 2 歳出について、国庫支出金等償還金の増額補正		
項 目 詳 細			
1 歳入			
(1) 繰越金	7 3, 4 5 0千円		
(2) 一般会計繰入金	△4 8, 9 8 4千円		
2 歳出			
(1) 国庫支出金等償還金	2 4, 4 6 6千円		

令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）

補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、歳入について、令和7年度決算額の確定に伴う繰越金の増額及び一般会計繰入金の減額を行うとともに、歳出について、令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金の精算に伴う国庫支出金等償還金の増額を行うものです。

歳入歳出総額としては2,446万6千円を増額し、補正後予算総額は94億2,945万7千円となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

24,466

補正後累計額

9,429,457

（2）歳入の内容

ア 繰入金

△48,984

一般会計繰入金 △48,984

イ 繰越金

73,450

繰越金 73,450

（3）歳出の内容

ア 諸支出金

24,466

国庫支出金等償還金 24,466

議案第73号

定例議会提出予算概要

担 当 部 課 名	健康福祉部 高齢者福祉課		
会 計 種 別	令和8年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも6，143万円を追加し、予算総額を92億5，551万円とするものです。		
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	1 令和7年度介護保険特別会計からの繰越金の増額補正 2 令和7年度に概算交付された介護給付費並びに地域支援事業費に対する国県支出金の精算に伴う諸支出金の増額補正、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う支払基金交付金の増額補正及び地域支援事業費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う諸支出金の増額補正 3 令和8年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の増額補正 4 令和8年度地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の増額補正 5 一般事務費繰入金の増額補正 6 基金積立金の増額補正		
項 目 詳 細			
1 歳入			
（1）国庫支出金	128万6千円		
（2）支払基金交付金	285万5千円		
（3）繰入金 （一般事務費繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金）	▲2億290万円		
（4）繰越金	2億6，018万9千円		
2 歳出			
（1）総務費	192万9千円	令和8年度地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	
（2）基金積立金	60万2千円		
（3）諸支出金	5，889万9千円	令和7年度概算交付された介護給付費等の精算	

令和8年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算(第2号)の概要

今回の補正予算は、以下の2点が主な内容となっています。

- ①令和7年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還
- ②地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の交付に関する事

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

61,430

補正後累計額

9,255,510

(2) 歳入の内容

国庫支出金

1,286

- ・現年度分地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

1,286

支払基金交付金

2,855

- ・過年度分介護給付費交付金

2,855

繰入金

△202,900

- ・一般事務費繰入金

643

- ・介護保険給付費準備基金繰入金

△203,543

繰越金

260,189

- ・繰越金

260,189

(3) 歳出の内容

一般事務費

1,929

- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 1,929,000 円

基金積立金

602

- ・介護保険給付費準備基金積立金 602,000 円

介護保険事業（諸支出金）

58,899

- ・国庫支出金等償還金（①＋②＋③）＝ 58,898,816 円

令和7年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還

【内訳】

- ・国庫支出金返還金 31,214,375 円（①）

- ・県支出金返還金 19,999,710 円（②）

- ・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 7,684,731 円（③）

議案第74号

定例議会提出予算概要

担 当 部 課 名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所		
会 計 種 別	令和8年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）		
要 旨	今回の補正は、歳入歳出ともに5, 5 1 2万3千円を増額し、予算総額を2億7, 7 3 7万2千円とするものです。		
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	1 歳入 歳出の増額に伴う一般会計繰入金の増額補正 2 歳出 ・事業費 工事請負費の増額補正		
項 目 詳 細			
1 歳入			
(1) 一般会計繰入金	5, 5 1 2万3千円	歳出予算の増額に伴い、歳入予算（繰入金）の増額補正を行うもの	
2 歳出			
(1) 事業費（工事請負費）	5, 5 1 2万3千円	歩行者専用道路等の整備を進めるため、工事請負費の増額補正を行うもの	

令和8年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、歩行者専用道路等の整備を進めるため工事請負費の増額補正を行う内容となっています。

歳入については、歳出予算の増額に伴う、繰入金の増額補正を行うものです。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

55,123

補正後累計額

277,372

（2）歳入の内容

ア 繰入金

55,123

一般会計繰入金 55,123

（3）歳出の内容

ア 鶴瀬駅西口土地区画整理事業

55,123

工事請負費 55,123

1 各会計の決算一覧

(単位 円)

会 計 名 称	歳入 (A)	歳出 (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (C)	実質収支 (A) - (B) - (C)
一般会計	45,556,053,610	43,905,025,697	803,249,455	847,778,458
特別会計	20,148,265,020	19,739,072,067	66,669,000	342,523,953
国民健康保険 特別会計	8,936,810,934	8,863,359,563	0	73,451,371
介護保険特別会計	8,954,988,977	8,694,798,211	0	260,190,766
後期高齢者医療事業 特別会計	1,686,655,530	1,681,773,714	0	4,881,816
鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	117,150,464	111,506,464	4,644,000	1,000,000
鶴瀬駅東口土地区画 整理事業特別会計	452,659,115	387,634,115	62,025,000	3,000,000
合 計	65,704,318,630	63,644,097,764	869,918,455	1,190,302,411

※合計は、各会計の単純合計です。

※一般会計

主に市税収入を財源として、福祉や教育、土木など行政運営の基本的な費用を計上する会計です。

※特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の収入（保険料など）で経理される事業や、市が特定の事業を行うために一般会計と区分して設ける会計です。

2 一般会計決算の概要

一般会計の決算額は、歳入（収入）が前年度と比べて17億8,418万5,429円増（+4.1%）の455億5,605万3,610円、歳出（支出）が前年度と比べて13億2,886万3,263円増（+3.1%）の439億502万5,697円となりました。

歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額（実質収支額）は、8億4,777万8,458円となっています。

歳入については、減少要因として、地方特例交付金が定額減税による減収分の補填がなくなったことなどにより、前年度と比べて5億4,375万2,000円減少（△80.3%）したほか、繰入金が財政調整基金繰入額の減などにより、前年度と比べて2億9,977万7,919円減少（△26.4%）したことなどがあげられます。一方、増加要因として、国庫支出金が児童手当交付金などの増により、前年度と比べて10億6,147万4,167円増加（+11.2%）したほか、市税が定額減税終了による個人市民税の増などにより、前年度と比べて8億6,781万4,429円増加（+5.3%）したことなどがあげられます。

歳出については、減少要因として、教育費が水谷小北校舎改修事業の皆減などにより前年度と比べて2億1,742万6,816円減少（△4.5%）したほか、商工費がプレミアム付き電子商品券事業費補助金の皆減などにより、前年度と比べて1億609万8,643円減少（△40.2%）したことなどがあげられます。

一方、増加要因として、民生費が管内施設型・地域型保育給付費や障害介護給付費の増などにより、前年度と比べて7億8,505万1,092円増加（+3.6%）したほか、土木費が谷津の森用地取得費の皆増などにより、前年度と比べて4億4,471万3,011円増加（+16.6%）したことなどがあげられます。

議案第83号

定 例 議 会 提 出 議 案 要 旨

担 当 部 課 名	危機管理課
議 案 名	工事請負契約の締結について
工 事 名	富士見市中央防災センター建設工事
概 要	富士見市中央防災センターの新築工事（倉庫新築工事、擁壁工事、外構工事、設備工事等）
内 容	・施 工 場 所 富士見市鶴瀬東二丁目地内ほか ・履 行 期 限 令和10年3月24日 ・請 負 金 額 364,540,000円 ・請 負 業 者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション 201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純

報告第7号

定 例 議 会 提 出 予 算 概 要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和7年度富士見市一般会計継続費精算報告書について
要 旨	市民健康づくり事業及び公園・緑地維持管理事業に係る継続費の精算が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、精算報告書を調製し報告するもの
主 な 内 容 （特徴点）	1 市民健康づくり事業 (1) 令和6年度から令和7年度までの継続費により、第2期富士見市健康推進計画策定に係る業務委託を実施。 ・事業費総額 970万9,700円 2 公園・緑地維持管理事業 (1) 令和5年度から令和7年度までの継続費により、生物モニタリング調査に係る業務委託を実施。 ・事業費総額 888万3,600円

報告第9号

定 例 議 会 提 出 案 件 要 旨

担 当 部 課 名	市民部 収税課														
案 件 内 容	債権の放棄について														
要 旨	富士見市債権管理条例第11条第1項の規定により、債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの														
項 目 詳 細															
<table><tr><td>債権の名称</td><td>債権の件数</td><td>債権の金額</td><td>所管課</td></tr><tr><td>保育所給食費</td><td>24件</td><td>12,520円</td><td>保育課</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>629件</td><td>1,662,061円</td><td>水道課</td></tr></table>				債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課	保育所給食費	24件	12,520円	保育課	水道料金	629件	1,662,061円	水道課
債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課												
保育所給食費	24件	12,520円	保育課												
水道料金	629件	1,662,061円	水道課												

諮問第3号**定 例 議 会 提 出 案 件 要 旨**

担 当 部 課 名	協働推進部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員 根岸由紀子氏 の任期が令和8年12月31日で満了となるため、後任として 定方うつみ氏 を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。

諮問第4号**定 例 議 会 提 出 案 件 要 旨**

担 当 部 課 名	協働推進部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員 長堀善光氏 の任期が令和8年12月31日で満了となるため、後任として 森田恵氏 を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。